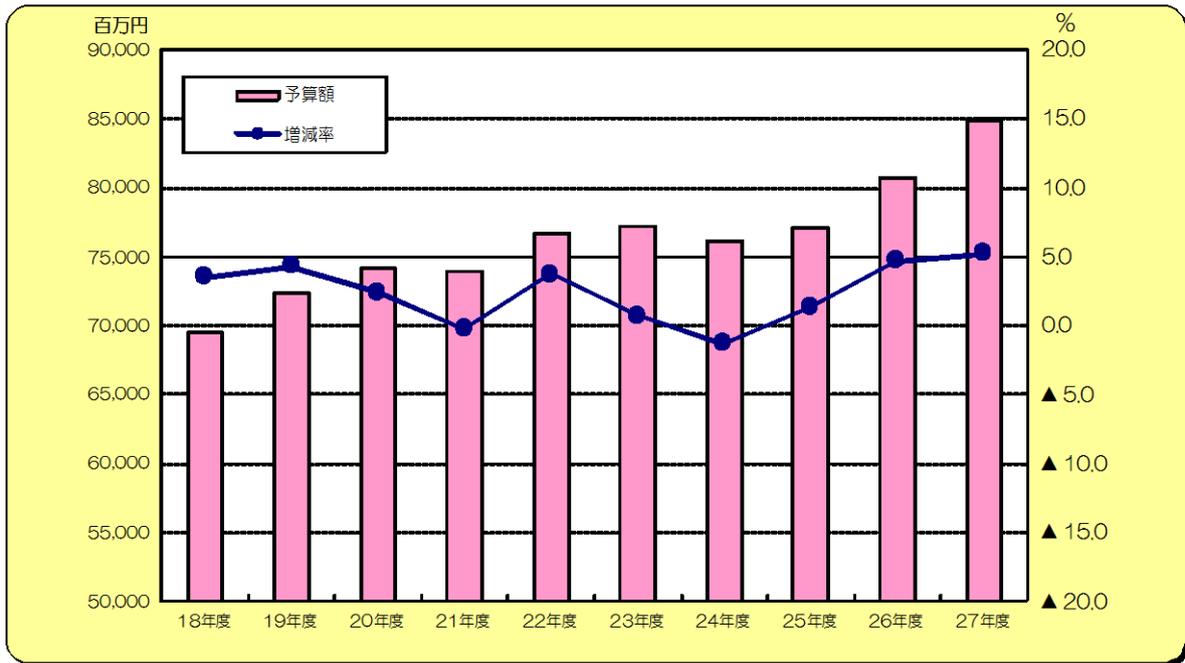


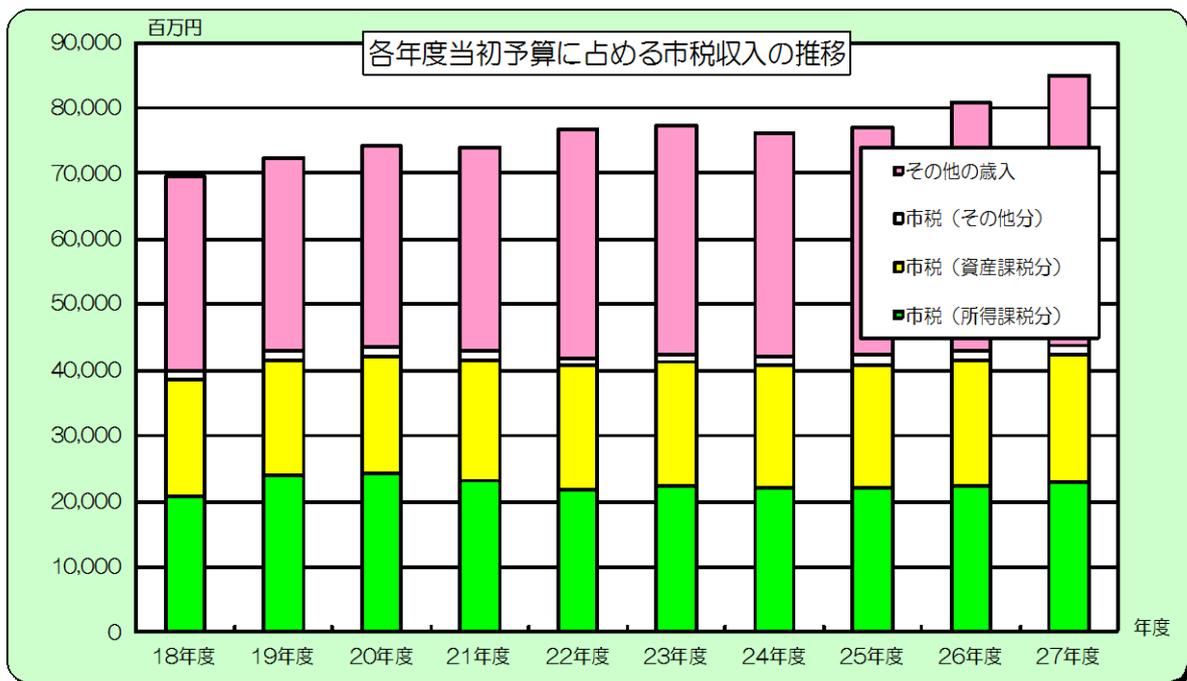
② 一般会計当初予算の推移 (単位：百万円, %)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額	69,450	72,410	74,140	73,930	76,630	77,150	76,130	77,110	80,736	<b>84,970</b>
増減率	3.5	4.3	2.4	▲0.3	3.7	0.7	▲1.3	1.3	4.7	5.2



各年度当初予算に占める市税収入の推移

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
市税	39,885	43,029	43,355	42,811	41,961	42,475	42,229	42,311	42,986	43,776
所得課税分	20,773	23,907	24,186	23,137	21,872	22,220	22,200	21,947	22,439	22,896
資産課税分	17,669	17,711	17,857	18,480	18,818	19,024	18,566	18,838	19,138	19,446
その他分	1,443	1,411	1,312	1,194	1,271	1,231	1,463	1,526	1,409	1,434
その他の歳入	29,565	29,381	30,785	31,119	34,669	34,675	33,901	34,799	37,750	41,194



## 2 歳入予算の状況

- 1 歳入の根幹である市税については、市税総体として437億7000万円余、前年度と比較して、7億9000万円余、1.8%の増を見込んでいます。主な要因としては、個人市民税において3億7000万円余の増を見込み、固定資産税は新築家屋等の増加分や土地の特例措置の廃止による増要因などにより2億6000万円余の増を見込んでいます。
- 2 主要な一般財源である各種交付金については、地方消費税交付金の増のほか、景気動向に連動する株式等譲渡所得割交付金等の増により、前年度と比較して、12億円の増を見込んでいます。
- 3 基金繰入金としては、中心市街地の基盤整備等に都市基盤整備事業基金5億6000万円余、公共建築物の維持・保全に公共施設整備基金5億3000万円余などのほか、年度間調整財源として財政調整基金2億3000万円の繰入金を見込んでいます。
- 4 市債は、世代間の負担公平化を図るため、公共施設整備等の適債事業について、将来負担を見据えた中長期的な視点での借入に取り組んでいます。

### ① 歳入予算の状況 (単位：百万円、%)

区分	27年度		26年度		増減額	増減率	主な増減内容
	予算額	構成比	予算額	構成比			
合計	84,970	100.0	80,736	100.0	4,234	5.2	
市 税	43,776	51.5	42,986	53.2	790	1.8	個人市民税375 固定資産税261 法人市民税82 都市計画税47 軽自動車税20
地方譲与税	310	0.4	319	0.4	▲9	▲2.8	自動車重量譲与税▲15 地方揮発油譲与税6
利子割交付金	251	0.3	277	0.4	▲26	▲9.4	制度改正による減
配当割交付金	510	0.6	291	0.4	219	75.3	企業業績の改善を見込んだ増
株式等譲渡所得割交付金	310	0.4	239	0.3	71	29.7	株価上昇を踏まえた増
地方消費税交付金	3,843	4.5	2,886	3.6	957	33.2	地方消費税率引上げ(通年ベース)による増
ゴルフ場利用税交付金	8	0.0	8	0.0	0	0.0	
自動車取得税交付金	106	0.1	103	0.1	3	2.9	
地方特例交付金	134	0.2	150	0.2	▲16	▲10.7	
地方交付税	30	0.0	30	0.0	0	0.0	
交通安全対策特別交付金	27	0.0	27	0.0	0	0.0	
分担金及び負担金	1,911	2.3	1,756	2.2	155	8.8	私立保育所運営費負担金175 障害者支援施設等負担金42 市立特別養護老人ホーム運営費負担金▲76
使用料及び手数料	2,388	2.8	2,323	2.9	65	2.8	学童クラブ育成料24 自転車駐車場等使用料23 市営住宅使用料13 道路占用料10 一般廃棄物処理手数料▲9
国庫支出金	13,123	15.5	12,846	15.9	277	2.2	社会資本整備総合交付金(街路)291 社会資本整備総合交付金(交通安全施設)289 小・中学校施設環境改善交付金113 私立保育所運営費負担金100 保険基盤安定負担金95 社会保険・税番号制度システム整備費補助金93 生活保護費負担金84 社会保険・税番号制度カード交付事業補助金77 子育て世帯臨時特例給付金▲141 臨時福祉給付金▲256 社会資本整備総合交付金(再開発)▲655
都支出金	10,904	12.8	9,919	12.3	985	9.9	市町村土木補助事業費補助金518 待機児童解消区市町村支援事業費補助金437 保育所緊急整備事業補助金246 子育て推進交付金159 国勢調査事務費委託金139 マンション等併設型設置促進事業費補助金110 緑地保全事業補助金▲92 みち・まちパートナー事業補助▲312 都市計画(再開発)事業費補助金▲324
財産収入	139	0.2	148	0.2	▲9	▲6.1	不動産売却収入▲10
寄附金	0.002	0.0	0.002	0.0	0	0.0	
繰入金	2,232	2.6	1,766	2.2	467	26.4	緑の保全511 地球環境130 (仮)ふるさと129 公共施設50 減債▲69 都市基盤整備▲138 財政調整▲144
繰越金	500	0.6	500	0.6	0	0.0	
諸収入	610	0.7	597	0.7	13	2.2	布田駅南土地区画整理事業清算金41 資源物売却代金35 都道拡幅物件補償料22 京王線連立関連事業負担金▲80
市債	3,859	4.5	3,568	4.4	291	8.2	小・中学校校舎等整備事業585 消防施設整備事業402 自転車等駐車場整備事業212 公遊園等整備事業155 市街地再開発事業▲371 京王線連立事業▲859

参考 繰入金 1,474 - 1,766 - ▲292 ▲16.5 ※基金の統合に伴う地球環境保全基金及び緑の保全基金からの繰入金(7.5億円余)を除いた額

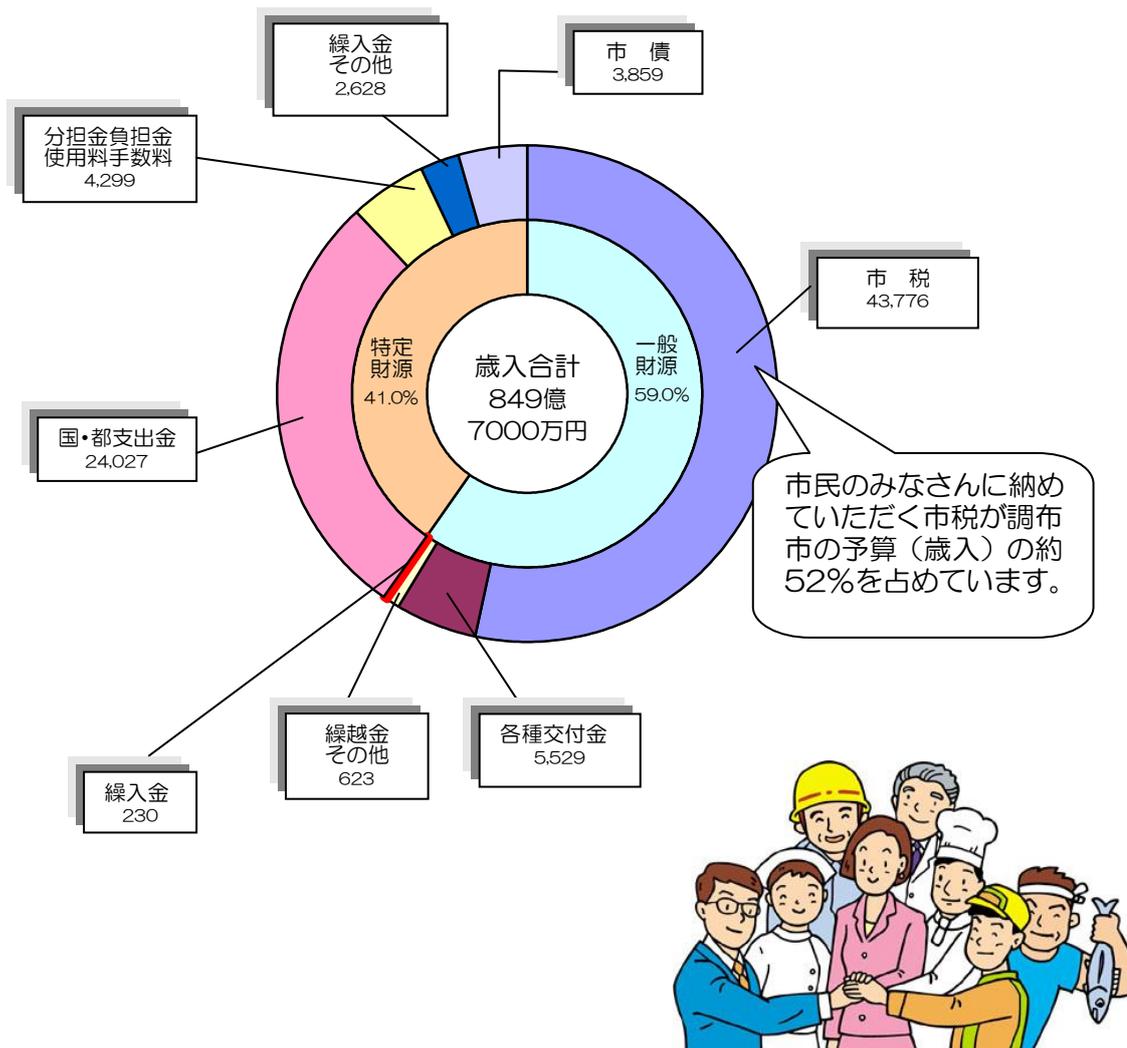
※表示単位未満を四捨五入しています。総額が100万円未満の場合は、小数点表示をしています。

② 財源区分別歳入の状況<sup>1</sup> (単位：百万円, %)

区 分	27年度	26年度	増減額	増減率	備 考
<b>歳 入</b>	<b>84,970</b>	<b>80,736</b>	<b>4,234</b>	<b>5.2</b>	
一般財源 (構成比)	50,158 59.0	48,322 59.9	1,836	3.8	
市 税	43,776	42,986	790	1.8	
各種交付金	5,529	4,329	1,200	27.7	地方譲与税から交通安全対策特別交付金
繰 入 金	230	374	▲ 144	▲ 38.6	財政調整基金の減
繰 越 金	500	500	0	0.0	
そ の 他	123	133	▲ 10	▲ 7.5	財産収入のうち土地売却
特定財源 (構成比)	34,812 41.0	32,414 40.1	2,398	7.4	
国・都支出金	24,027	22,765	1,262	5.5	
分担金負担金	1,911	1,756	155	8.8	
使用料手数料	2,388	2,323	65	2.8	
繰 入 金	2,002	1,391	611	43.9	都市基盤整備基金・公共施設整備基金等の活用
市 債	3,859	3,568	291	8.2	公共施設整備等
そ の 他	626	611	14	2.3	諸収入, 寄附金, 財産収入(土地売却除く)

※表示単位未満を四捨五入していますので、合計値等と合わない場合があります。

図一歳入 (単位：百万円)



<sup>1</sup> 財源区分別歳入の状況：この表の一般財源，特定財源は，財源を大別し，その状況を見るために分類しているものです（一般財源，特定財源とも広く捉えています）。

## (1) 市税

### ◆平成27年度市税の特徴点

平成27年度の市税は、個人市民税において、個人所得の回復の兆しがあることなどから、個人市民税総体では前年度と比較して3億7000万円余の増となる188億8000万円を見込んでいます。また、法人市民税において、一部国税化による減要因はあるものの業績の回復傾向を見込み、前年度と比較して8000万円余の増となる40億1000万円余を見込んでいます。

固定資産税及び都市計画税においては、新築家屋等の増加分や土地の特例措置の廃止による増要因などにより、合計3億円余の増を見込んでいます。その他、軽自動車税においても、前年度と比較して増を見込み、市税総体では、437億7000万円余、前年度と比較して7億9000万円余（1.8%）の増と見込んでいます。

#### 増減要因

##### 1 所得課税分（市民税）

平成27年度の個人市民税は、個人所得の回復の兆しがあることなどの増要因を見込んだことから、増となっています。

法人市民税については、法人税割の税率改正（法人市民税の一部国税化）に伴う減要因はあるものの、業績の回復傾向を見込み、前年度と比較して増と見込んでいます。

##### 2 資産課税分（固定資産税、都市計画税）

固定資産税については、平成27年度は3年毎に行われる評価替えの基準年度となります。引き続き家屋の新增築分の増要因のほか、土地の特例措置の廃止による増を見込んでいます。国有資産等の交付金については減を見込んでいます。

##### 3 軽自動車税については、税制改正に伴う増を見込み、市たばこ税については、ほぼ前年度と同程度と見込んでいます。

##### 4 市税収納については、経済状況に回復の兆しがあるものの、昨年4月からの消費税増税による影響などにより、収納環境は厳しい状況が続いているものと認識しています。

現年課税分については、現年対策班による早期催告・滞納処分や、コンビニ、モバイルレジ収納、ペイジー口座振替受付サービスの活用などにより収納額を確保し、次年度繰越額の抑制に努めます。

また、滞納繰越分については、納付推進員を活用した財産調査を行い、滞納者の納付資力を見極め、適切な滞納処分や執行停止を実施します。

そのほか、東京都主税局との協力体制を継続し、滞納繰越額の圧縮に努めるなど収納率・収納額の確保に取り組むことにより、市税総体の収納率を97.2%と見込んでいます。

① 市税の状況 (単位：百万円, %)

区 分	27年度	26年度	増減額	増減率	備 考
<b>市税総額</b>	<b>43,776</b>	<b>42,986</b>	<b>790</b>	<b>1.8</b>	
市民税	22,896	22,439	457	2.0	
個人	18,880	18,505	375	2.0	個人所得の回復による増
法人	4,016	3,934	82	2.1	業績の回復による増
固定資産税	16,243	15,982	261	1.6	
固定資産	15,312	15,012	300	2.0	新築家屋分増, 税制改正増
国有資産等	931	970	▲ 39	▲ 4.1	
特別土地保有税	0	0	0	0.0	
都市計画税	3,202	3,156	47	1.5	固定資産税と同様
軽自動車税	107	86	20	23.7	税制改正増
市たばこ税	1,328	1,321	7	0.5	
入湯税	0	2	▲ 2	▲ 100.0	

② 主な税制改正の状況と影響額

税 目	内容及び開始年度	影響額見込み
市民税	○ 高齢者控除の廃止	18年度～ 18年度以降：1億7,100万円/年
	○ 公的年金控除等の縮小	18年度～ 18年度以降：1億5,400万円/年
	○ 住民税率フラット化 (国の三位一体改革による税源移譲)	19年度～ 19年度以降：11億円
	○ 定率減税の段階的廃止 (恒久的減税<11年度からの景気対策>)	18年度～ 18年度：6億6,800万円(1/2) 19年度：7億円(残りの1/2)
	○ 65歳以上の前年度合計所得金額(125万円以下)の非課税措置の段階的廃止	18年度～ 18年度：150万円(1/3) 19年度：300万円(2/3) 20年度以降：450万円/年
	○ 調整控除の創設 (住民税と所得税との人的控除の差額調整)	19年度～ 19年度：▲2億1,000万円
	○ 分離課税分の税率改正 (長期・短期の税率変更▲0.3%～▲0.6%)	19年度～ 19年度：▲8,400万円
	○ 地震保険料控除の創設	20年度～ 20年度：▲2,200万円
	○ 住宅借入金等特別控除の創設	20年度～ 21年度～ 11～18年に入居 20年度：▲2億1,000万円 21～25年に入居 21年度：▲1億円
	○ 扶養控除の改定 ①年少扶養控除の廃止 ②特定扶養控除の上乗せ部分の廃止	24年度～ ① 5億900万円/年 ② 4,000万円/年
	○ 退職所得(分離課税)の10%控除の廃止	25年度～ 25年度：1,700万円/年
	○ 法人税率 ▲4.5%	25年度～ 25年度：▲1億5,000万円/年
	○ 均等割税率の引き上げ (3,000円→3,500円)	26～ 35年度 26年度：5,200万円
	○ 給与所得控除の上限設定 給与収入1,500万円超は245万円(上限)	26年度～ 26年度：3,800万円
	○ 法人税割の税率改正 標準税率 12.3%→9.7% 制限税率 14.7%→12.1%	27年度～ 27年度：▲4億3,000万円
市たばこ税	○ 1級品1,000本につき3,298円⇒4,618円 旧3級品1,000本につき1,564円⇒2,190円	22年度～ 22年度：8,000万円/5ヵ月 ※22年10月1日から適用
	○ 1級品1,000本につき4,618円⇒5,262円 旧3級品1,000本につき2,190円⇒2,495円 (市たばこ税の引上げ分を都たばこ税で引下げ)	25年度～ 25年度：1億7,600万円/11ヵ月 ※25年4月1日から適用
固定資産税	○ 住宅用地の据置特例の廃止 ただし、25年度までは、負担水準90%以上 (現行80%以上)の住宅用地については、据置特例を存置	24年度～ 24年度：9,500万円 25年度：2,400万円 26年度：1億1,000万円 27年度：1億5,000万円
都市計画税	同上	24年度～ 24年度：500万円 25年度：100万円 26年度：3,300万円 27年度：800万円

## 税制改正による課税額(市税)のシミュレート

税制改正	シミュレート対象	条件	影響
定率減税の段階的廃止 (18年度～)	ファミリー4人世帯 専業主婦・子供2人	給与収入700万円	減税分24,000円の課税
老年者控除の廃止・公的年金控除等の縮小 (18年度～)	単身高齢者	260万円の年金収入	非課税⇒所得割29,700円 均等割 3,000円
住民税率フラット化 (19年度～)	ファミリー4人世帯 専業主婦・子供2人	給与収入700万円	35,500円の課税 (所得税が▲35,500円減となり、 住民税に税源として移譲)
年少(16歳未満)扶養控除(33万円)廃止・ 特定扶養控除(16歳以上19歳未満) 一部上乗せ部分(12万円)廃止 (24年度～)	ファミリー4人世帯, 専業主婦・子供2人(13歳,17歳)	給与収入700万円	扶養控除廃止に伴い 27,000円の負担増 内訳(年少分19,800円,上乗せ 部分7,200円)
退職所得分離課税の10%控除廃止 (25年度～)	勤続年数30年	退職金の額 1,600万円	3,000円の負担増
給与所得控除の上限設定 (26年度～)	ファミリー4人世帯 専業主婦・子供2人	給与収入2,000万円	15,000円の負担増
住宅借入金等特別控除の見直し (27年度～)	住宅借入金対象者 ファミリー4人世帯 専業主婦・子供2人	給与収入700万円 平成26年4月以降入居 住宅ローン控除可能額28万円	81,900円の控除
市たばこ税率改正 (25年4月～)	市たばこ税 年税額	1日1箱・年365箱消費	1年間4,700円余の負担増 (1箱当たり12.88円課税の 増)※都税で同額を負担減

### ③ 市税収入(当初予算)の推移(単位:百万円, %)

参考 各年度の当初予算額

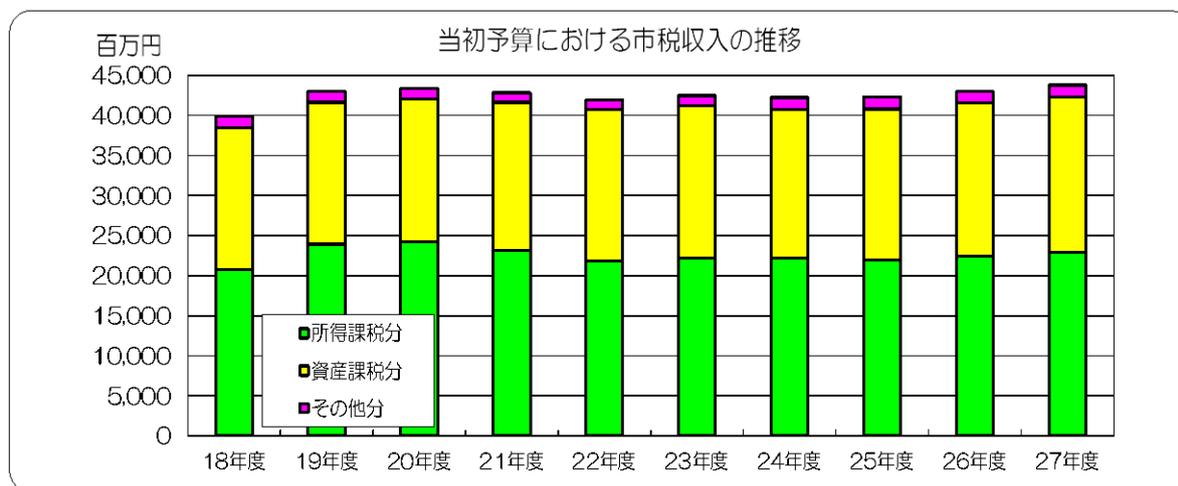
区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額	69,450	72,410	74,140	73,930	76,630	77,150	76,130	77,110	80,736	84,970

参考 当初予算における市税収入の推移

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
市税	39,885	43,029	43,355	42,811	41,961	42,475	42,229	42,311	42,986	43,776
所得課税分	20,773	23,907	24,186	23,137	21,872	22,220	22,200	21,947	22,439	22,896
資産課税分	17,669	17,711	17,857	18,480	18,818	19,024	18,566	18,838	19,138	19,446
その他分	1,443	1,411	1,312	1,194	1,271	1,231	1,463	1,526	1,409	1,434
増減率	3.5	7.9	0.8	▲1.3	▲2.0	1.2	▲0.6	0.2	1.6	1.8

参考 各年度の市税決算額

決算額	41,475	43,044	43,379	43,736	42,568	41,606	41,994	44,349		
-----	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--	--



## 防災・減災のための個人市民税均等割税率の引上げ

平成23年12月2日に、「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」が公布され、平成26年度から平成35年度までの間、地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源確保のため、臨時的に個人住民税の均等割の税率が引き上げとなります。

調布市においては、引上げによる増収分を約5200万円と見込んでおり、東日本大震災の教訓を踏まえ、防災、減災等のための施策の財源として活用していきます。

### ① 均等割（改正内容）

（1人あたり年税額）

	改正前 （平成25年度まで）	改正後 （平成26年度～平成35年度）
市民税	3,000円	3,500円
都民税	1,000円	1,500円
合計	4,000円	5,000円

### ② 増収分の財源の活用

増収分については、防災、減災等のための施策の財源として、4つの重点プロジェクトの一つである「強いまちをつくるプロジェクト」の各事業に活用していきます。

（2～3ページの「(1)強いまちをつくるプロジェクト」参照）

#### ◆ 地域の防災力を高める取組

平成27年度の主な取組	事業費
防災市民組織の育成	300万円
調布市災害時要援護者避難支援プランの推進	200万円
防災備蓄品の確保・充実	6100万円
災害情報システムの維持管理・充実	3900万円
消防水利の整備・維持管理	1億1900万円
消防団の対応能力の向上	3100万円
常備消防力の維持・向上	4億5300万円
命の教育活動の推進	400万円

#### ◆ 強い都市基盤をつくる取組

平成27年度の主な取組	事業費
特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業	6億2600万円
橋りょうの耐震改修	8300万円
下水道施設の地震対策の推進	1億400万円
住宅の耐震化の促進	2500万円

※事業費は原則として、100万円未満を四捨五入しています。

## (2) 譲与税・交付金

- 市税と同様、一般財源としての性格を有する財源として、国及び都から地方譲与税や利子割交付金などの各種交付金が交付されています。
- 平成26年4月の地方消費税の引上げ（消費税換算1%→1.7%）から1年が経過し、平成27年度から、地方消費税交付金は、引上げ分が通年ベースでの交付となり、9億5000万円余の増となる38億4000万円余を見込んでいます。なお、引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、10億円余の増となる16億1000万円余を見込んでいます。  
また、景気動向に連動する株式等譲渡所得割交付金等の増が見込まれることから、平成27年度における譲与税・交付金総額については、前年度と比較して12億円の増となる55億2000万円余を見込んでいます。
- これまでの推移では、平成19年度における地方特例交付金の減少や経済状況の悪化により減少傾向にありましたが、景気動向に連動する交付金や消費税増税に伴う地方消費税交付金の増により増を見込んでいます。



### ① 譲与税・交付金の状況（単位：百万円、%）

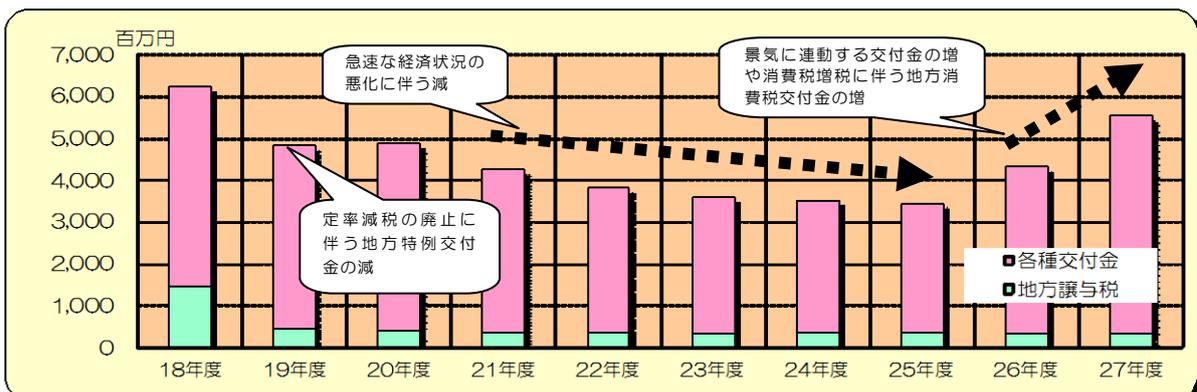
区分	27年度	26年度	増減額	増減率	備考
<b>譲与税・交付金総額</b>	<b>5,529</b>	<b>4,329</b>	<b>1,200</b>	<b>27.7</b>	
地方譲与税	310	319	▲ 9	▲ 2.8	
地方揮発油譲与税	99	93	6	6.5	
自動車重量譲与税	210	225	▲ 15	▲ 6.7	
航空機燃料譲与税	0.5	0.6	▲ 0.1	▲ 13.3	
利子割交付金	251	277	▲ 26	▲ 9.4	制度改正による減
配当割交付金	510	291	219	75.3	企業業績の改善を見込んだ増
株式等譲渡所得割交付金	310	239	71	29.7	株価上昇を踏まえた増
地方消費税交付金	3,843	2,886	957	33.2	地方消費税引上げ（通年ベース）による増
ゴルフ場利用税交付金	8	8	0.7	9.3	
自動車取得税交付金	106	103	3	2.9	
地方特例交付金	134	150	▲ 16	▲ 10.7	交付実績を踏まえた減
地方交付税	30	30	0	0.0	
交通安全対策特別交付金	27	27	0	0.0	

\*表示単位未満を四捨五入していますので、合計値と合わない場合があります。

【参考】  
消費税増税分  
を除いた額等

### ② 譲与税・交付金の推移（単位：百万円、%）

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	26年度	27年度
譲与税・交付金計	6,255	4,843	4,897	4,248	3,821	3,599	3,531	3,460	4,329	5,529	3,723	3,916
増減率%	0.0	▲ 22.6	1.1	▲ 13.3	▲ 10.1	▲ 5.8	▲ 1.9	▲ 2.0	25.1	27.7	7.6	5.2
地方譲与税	1,459	441	426	374	356	337	365	359	319	310	319	310
各種交付金	4,796	4,402	4,471	3,874	3,465	3,262	3,166	3,101	4,010	5,219	3,404	3,606





## 地方消費税引き上げ分の使途について

平成26年4月1日から消費税率が5%から8%に改定となり、地方消費税率も1.0%から1.7%（消費税換算）に改定されることとなりました。引き上げ分に係る地方消費税分については、社会保障4経費（年金、医療及び介護の社会保障給付、少子化に対処するための施策に要する経費）を含む社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

地方公共団体においては、引き上げ分の地方消費税収の充当について、総務省から予算説明資料等での明示を求められています。

この内容を踏まえ、調布市においても、地方消費税交付金38億4000万円余のうち、引き上げ分に相当する16億1000万円余について、以下の通り、その使途を明確化します。

### 地方消費税引き上げ分の使途（単位：百万円、%）

#### 【歳入】

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	前年度比較	
				増減額	増減率
地方消費税交付金	2,231	2,886	3,843	957	33.2
うち 引き上げ分	—	606	1,613	1,007	166.2

#### 【歳出】

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国(都)支出金	地方債	その他		うち引き上げ分の地方消費税収	
社会福祉	障害者福祉事業	5,941	3,252		733	1,955	168
	高齢者福祉事業	982	137		179	666	57
	児童福祉事業	16,998	7,848	197	1,284	7,670	661
	生活保護扶助事業	6,016	4,804		50	1,162	100
	小計	29,938	16,042	197	2,246	11,453	987
社会保険	国民健康保険事業（国保特会繰出金）	3,789	505			3,284	283
	介護保険事業（介護特会繰出金）	2,093				2,093	180
	後期高齢医療事業（後期高齢者特会繰出金）	2,106	221			1,886	163
	小計	7,989	726			7,263	626
合計	37,927	16,767	197	2,246	18,716	1,613	

※表示単位未満を四捨五入していますので、合計値と合わない場合があります。

## 消費税率引上げ分の活用

調布市では、保育園の待機児童対策経費、新たに開始する事業や拡充事業、年々増加する社会保障関係経費などに活用しています。

※「主要事業概要」に掲載している事業は、事業名の後に事業番号を記載しています。

### 障害者福祉事業

障害者就労支援事業の充実を図るほか、障害者グループホームや放課後デイサービスの開設支援に活用します。また、年々増加する障害者福祉サービス費に対応します。

＜主な事業と経費＞	事業費	(うち一般財源)
・障害者グループホームの新規開設(No.59)＜拡充＞	400万円	(400万円)
・障害者の就労支援(No.61)＜拡充＞	6,800万円	(4,600万円)
・障害者福祉サービス費(扶助費)	31億4,800万円	(8億3,100万円)

### 高齢者福祉事業

介護保険制度の改正に伴う在宅医療・介護連携事業(医療と介護に係る相談体制等の整備)や、ひとり暮らしの高齢者などの生活安全を確保するための人感センサー通報システム事業を新たに開始します。また、在宅サービスセンターや在宅援護サービスなどの経費に活用します。

＜主な事業と経費＞	事業費	(うち一般財源)
・在宅医療・介護連携事業(No.72)＜新規＞ (介護保険事業特別会計分除く)	2,400万円	(600万円)
・人感センサー通報システム事業(No.77)＜新規＞	400万円	(400万円)
・在宅サービスセンター運営費	1億9,500万円	(4,900万円)

### 児童福祉事業

保育園の待機児童対策として、平成27年度に新たに整備する認可保育園(8園)への施設整備助成費のほか、新たな開設により年々増加傾向の保育園の運営経費、調布駅南口に開設する子育てカフェ等にかかる経費等に活用します。

＜主な事業と経費＞	事業費	(うち一般財源)
・認可保育園施設整備助成費(No.44)＜拡充＞	11億4,000万円	(7,600万円)
・私立認可保育園運営経費	42億8,900万円	(21億8,000万円)
・子育て関連施設への支援(No.30)＜新規＞	2,300万円	(1,300万円)
・児童虐待防止センター事業の拡充(No.39)＜拡充＞	3,300万円	(3,000万円)

### 特別会計繰出金(国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療)

社会保険に係る特別会計への繰出金は、年々増加傾向であり、特に、介護保険及び後期高齢者医療については、高齢者の増加に伴い、引き続き増加する見込みです。また、介護保険制度の改正に伴い実施する介護予防事業等に活用します。

＜主な事業と経費＞	事業費	(うち一般財源)
・国民健康保険事業	37億8,900万円	(32億8,400万円)
・介護保険事業	20億9,300万円	(20億9,300万円)
※新規事業(認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業、介護予防普及啓発事業(No.73~75))を含む		
・後期高齢者医療(No.82)	21億600万円	(18億8,600万円)

※事業費・一般財源の額は、100万円未満を四捨五入しています。

### (3) 市 債

平成27年度の市債借入額は、前年度と比較して2億9100万円の増となる総額38億5900万円を見込んでいます。

一方、市債の返済額となる元金償還額は32億3600万円余を計上しており、一般会計の市債残高では前年度と比較して6億2200万円余の増と見込んでいます。市債については、連結ベースでの債務バランス及び世代間負担の公平化に留意した借入に努めています。平成27年度の調布市の連結ベースでは、下水道事業特別会計の社会資本整備に伴う増要因もあることから、9億9800万円余の債務残高の増加を見込んでいます。

#### 連結ベースでの債務残高の視点★★

一般会計の債務残高は、38億5900万円の借入れにより、元金償還額32億3600万円余との差額である①6億2200万円余の債務残高が増加する見込みです。②用地特別会計は新たな借入れがなく、5900万円余の元金償還により、債務残高がゼロとなり、③下水道事業特別会計は新たな借入額6億3900万円余、元金償還1億6600万円余であることから、4億7300万円余増となる67億7000万円余の債務残高 ④土地開発公社は、3700万円余減となる20億4500万円余の債務残高を見込んでいます。このため、市連結ベースでは、9億9800万円余(①+②+③+④)の債務残高の増加を見込んでいます。(次頁参照)

#### ★★

#### ① 市債充当事業及び借入額(単位:百万円)

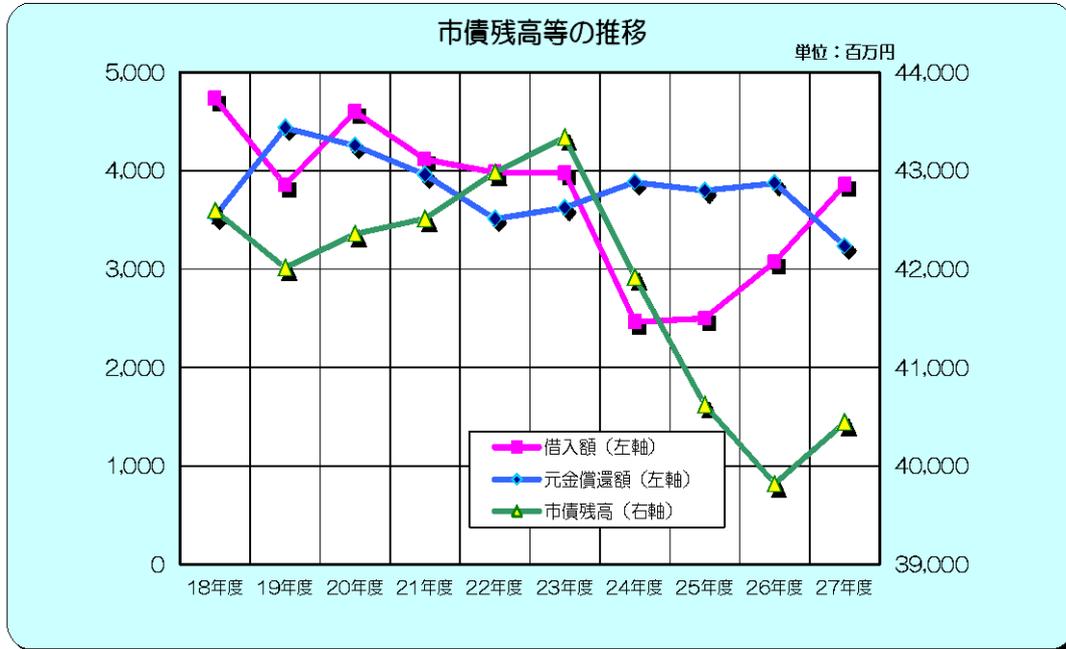
区 分	事業費等	左の財源		内 容
		市債		
<b>合 計</b>	<b>7,820</b>	<b>3,859</b>		
<b>公共施設建設事業等充当分</b>	<b>7,820</b>	<b>3,859</b>		
たづくり施設改修工事	248	223		
総合福祉センター空調設備改修工事	155	132		
保育園等設備改修工事	135	120		
保育所施設整備費補助金	554	63		補助金
児童館設備整備事業	49	14		
都市計画道路3-4-28号線整備事業	923	172		用地買収費・補償費・工事費
都市計画道路3-4-32号線整備事業	32	28		工事費
都市計画道路3-4-33号線整備事業	32	28		工事費
調布駅北第1地区市街地再開発事業	21	18		負担金
生活道路整備事業	617	312		用地買収費・補償費・工事費
人と環境にやさしい道路整備事業	136	98		主要市道9号・市道南21号
駅前広場整備事業	1,516	400		調布:用地買収費, 補償費 国領:工事
車橋整備事業	24	21		
区画道路等整備事業	506	144		用地買収費・補償費
自転車等駐車場用地取得(鉄道敷地跡)	525	212		調布駅南地区, 布田駅, 国領駅
公園整備事業	99	88		布田南ふれあい公園, 鉄道敷地跡
仙川崖線緑地取得	249	149		用地取得
防火貯水槽設置工事	29	26		
調布消防署用地取得	446	401		用地取得
小中学校施設等改修工事	368	328		防水工事5校 受変電設備7校 ほか
小学校給食室改修工事	535	480		第一小, 滝坂小, 第三小, 布田小
小学校教室改修工事	88	79		若葉小, 特別支援教室16校
小中学校体育館改修工事	367	212		
中学校給排水管改修工事	60	21		第七中, 第八中
公民館・図書館設備改修工事	72	62		公民館1館, 図書館3館
市民野球場設備改修工事	35	28		

② 市債の推移 (単位：百万円)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
借入額	4,731	3,854	4,599	4,116	3,984	3,979	2,465	2,500	3,075	3,859
元金償還額	3,539	4,435	4,255	3,960	3,512	3,626	3,884	3,799	3,875	3,236
市債残高	42,595	42,014	42,358	42,514	42,986	43,339	41,919	40,621	39,821	40,444
市債バランス	▲1,192	581	▲344	▲156	▲472	▲353	1,419	1,299	800	▲623

※ 平成18～25年度は決算額、平成26、27年度は見込額

18年度末  
との比較 **2,151**



前頁より



参考

連結ベースの債務バランス	
① 一般会計	▲623
② 用地会計	60
③ 下水道事業会計	▲473
④ 土地開発公社	38
①+②+③+④ 合計	▲999

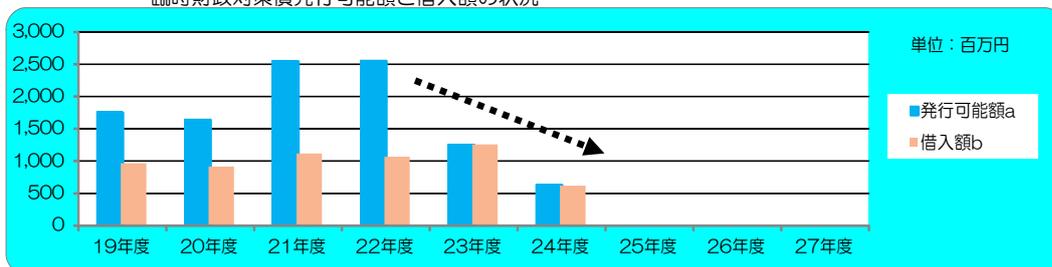
各会計・年度末債務残高	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
一般会計	43,339	41,919	40,621	39,821	40,444
用地会計	239	179	119	60	0
下水道事業会計	5,471	5,678	5,914	6,302	6,775
土地開発公社	2,608	2,174	2,278	2,083	2,045
連結ベース債務残高合計	51,657	49,950	48,932	48,265	49,264
※連結ベースの債務バランス	1,706	1,018	667	▲999	

臨時財政対策債発行可能額と借入額の状況

単位：百万円

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
発行可能額a	1,749	1,638	2,543	2,549	1,249	627	0	0	0
借入額b	950	900	1,100	1,050	1,240	600	0	0	0
適用率b/a	54.3%	54.9%	43.3%	41.2%	99.3%	95.7%	—	—	—
b増減率	-9.5%	-5.3%	22.2%	-4.5%	18.1%	-51.6%	—	—	—
a増減率	-9.3%	-6.3%	55.3%	0.2%	-51.0%	-49.8%	—	—	—

臨時財政対策債発行可能額と借入額の状況



## (4) 基金

- 1 平成27年度から「地球環境保全基金」と「緑の保全基金」は、環境施策と緑地保全の両面から活用する「（仮称）ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金」への統合を予定しています。
- 2 平成27年度の基金活用額は、14億7000万円余を予定しています（「地球環境保全基金」と「緑の保全基金」から「（仮称）ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金」への統合分を除く）。
- 3 平成27年度においては、年度間調整財源である財政調整基金を前年度当初予算と比較して1億4000万円余減の2億3000万円を活用するほか、市街地再開発事業等の財源として、「都市基盤整備事業基金」の活用、公共施設の経年劣化に伴う維持保全に対する「公共施設整備基金」の活用、地球温暖化対策事業等に対する「（仮称）ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金」の活用などを予定しています。
- 4 平成27年度末の基金残高見込み（財政調整基金含む）は、84億2000万円余で、前年度末残高と比較して7億8000万円余の減を見込んでいます。基金については、年度間調整財源としての財政調整基金の活用の抑制のほか、中長期的な視点からの積立て及び繰入れを見据えるとともに、前年度繰越金活用による積立てなど、財政規律ガイドラインに基づき、今後の財政需要を踏まえた財政基盤の強化に引き続き取り組んでいきます。

### ◇平成27年度予算におけるポイント

これまでの間、中長期的な財政基盤の安定化を目指し、前年度繰越金活用計画に基づく各種基金の充実を図ってきました。特に、年度間調整財源である財政調整基金については、平成12年度末に残高が1億8000万円まで枯渇しましたが、市税収入の10%程度の残高を一定の目標額とし、継続的な財政基盤の安定化に向けた取組を重ねてきた結果、平成23年度までは40億円以上の残高を維持してきました。平成24年度・平成25年度は、残高が30億円台となりましたが、平成26年度は、前年度繰越金の活用により再び40億円以上の残高となる見込みです。財政調整基金の活用額によっては、実質単年度収支のマイナス要因となることから、平成27年度は、前年度と比較して1億4000万円余減の2億3000万円の活用としています。

特定目的基金については、各基金の設置目的に基づく活用を図るものとし、今後の利活用を視野に入れた活用としています。

### ① 基金活用の状況（単位：百万円）

区 分	充当額	内 容
<b>合 計</b>	<b>1,474</b>	
財政調整基金	230	年度間調整財源
公共施設整備基金	535	公共施設維持保全対応分
都市基盤整備事業基金	561	市街地再開発事業等
社会福祉事業基金	8	私立特別養護老人ホーム建設費補助金
（仮称）ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金	129	地球温暖化対策事業等
その他	11	国際交流事業、子育て支援事業

※表示単位未満を四捨五入していますので、合計値と合わない場合があります。

② 積立基金の状況 (単位：百万円)

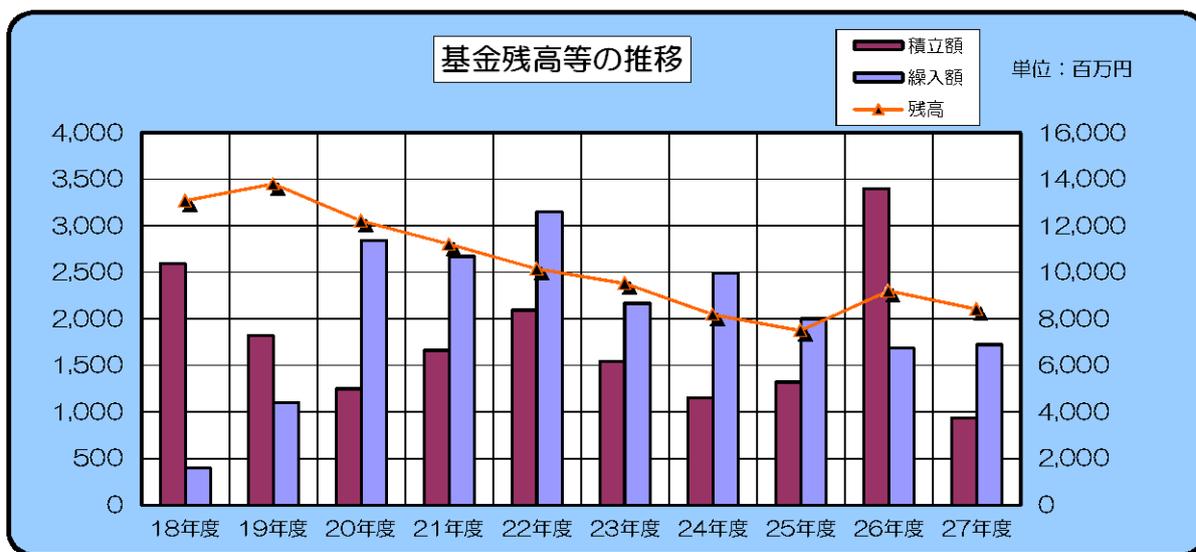
区 分	25年度 残高	26年度 (見込み)			27年度 (見込み)		
		積立	取崩し	残高	積立	取崩し	残高
<b>合 計</b>	<b>7,494</b>	<b>3,397</b>	<b>1,687</b>	<b>9,204</b>	<b>937</b>	<b>1,721</b>	<b>8,420</b>
財政調整基金	3,297	1,501	401	4,396	4	230	4,171
減債基金	112	0	69	43	0	0	44
特定目的基金	4,086	1,896	1,218	4,764	933	1,491	4,206
公共施設整備基金	1,458	1,302	525	2,235	2	535	1,702
都市基盤整備事業基金	1,848	441	498	1,791	15	561	1,245
社会福祉事業基金	216	17	15	219	14	8	225
国際交流基金	127	0	2	125	0	6	119
若人の教育振興基金	26	0	0	26	0	0	26
子ども基金	106	1	61	46	0	5	41
職員退職手当基金	75	0	0	75	0	0	75
(仮称)ふるさとのみどりと 環境を守り育てる基金	—	—	—	—	902	129	773
地球環境保全基金	230	134	117	247	0	247	0
参考 緑の保全基金 (現金分)	305	213	7	511	0	511	0

※「地球環境保全基金」と「緑の保全基金」は、「(仮称)ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金」へ統合予定です。  
 ※平成27年度の取崩し額合計1,721百万円は、基金統合に係る地球環境保全基金(積立基金)247百万円を含んだ金額です。  
 ※平成25年度は決算額、平成26年度は見込額、平成27年度は予算額。

③ 積立基金の推移 (単位：百万円)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
<b>積 立 額</b>	2,593	1,819	1,251	1,662	2,094	1,541	1,152	1,319	3,397	937
財政調整基金	907	21	20	590	1,006	1,006	444	572	1,501	4
<b>繰 入 額</b>	398	1,102	2,841	2,670	3,148	2,166	2,489	2,004	1,687	1,721
財政調整基金 (当初予算分)	0 (0)	300 (400)	398 (290)	600 (600)	1,000 (1,000)	1,010 (1,010)	1,100 (1,100)	980 (980)	401 (374)	230 (230)
<b>残 高</b>	13,076	13,793	12,203	11,196	10,142	9,517	8,180	7,494	9,204	8,420
財政調整基金	5,026	4,746	4,368	4,358	4,364	4,360	3,704	3,297	4,396	4,171

※平成25年度までは決算額、平成26年度は見込額、平成27年度は予算額。



## (5) 使用料・手数料

- 1 使用料・手数料は、市民の皆さんが利用する公共施設や市が提供する各種サービスに対し、受益者である利用者に費用負担いただくものです。
- 2 平成27年度予算の使用料・手数料については、使用料では、学童クラブの育成料の増や自転車駐車場等使用料の増を見込んでいます。手数料では、住民基本台帳関係手数料の増はあるものの、一般廃棄物処理手数料の減や建築指導手数料の減を見込んでいます。  
使用料・手数料総額では、前年度と比較して6000万円余、2.8%の増となっています。
- 3 使用料・手数料については、引き続き、適切な受益者負担や他団体比較などの観点から、定期的な見直し<sup>1</sup>を行い、自主財源の確保に努めていきます。

使用料・手数料の状況（単位：百万円）

区 分	27年度	26年度	増減額	増減率	主な増減内容
<b>使用料・手数料</b>	<b>2,388</b>	<b>2,323</b>	<b>65</b>	<b>2.8</b>	
使用料	1,697	1,621	76	4.7	
総務使用料	41	42	▲0.3	▲0.7	
民生使用料	939	909	30	3.3	学童クラブ育成料24
衛生使用料	13	13	0	1.4	
農業使用料	4	4	0	8.3	
土木使用料	635	589	45	7.7	自転車駐車場等使用料23 道路占用料10
教育使用料	64	64	▲0.1	▲0.2	
手数料	691	702	▲11	▲1.6	
総務手数料	88	85	2	2.9	住民基本台帳関係手数料3
民生手数料	36	39	▲2	▲6.1	高齢者配食サービス利用料▲1
衛生手数料	553	562	▲9	▲1.6	一般廃棄物処理手数料▲9
土木手数料	14	17	▲3	▲15.2	建築指導手数料▲3



<sup>1</sup> 定期的な見直し：使用料・手数料については、おおむね3～5年で見直し、適正な受益者負担をお願いすることとしています。使用料・手数料の改定は、市税や社会保険料等の動向など市民生活への影響を考慮した上で、改定を行っています。